



審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 協議事項

（1）普通タクシー（一般乗用）事業の概要について（継続協議）

資料2について、小出統括主査から説明

事務局：前回指摘で間内線の関係で小牧市と事前協議をするように意見を頂戴した。

小牧市には事業説明し、内容については承諾いただいた点を報告する。

松浦委員：（仮称）岩倉市デマンド交通事業では、利用者が既存の事業と混同してしまう。コミュニティタクシー事業などに名称変更をして、利用者が混同しないよう工夫してもらいたい。

吉岡委員：前回会議で既存のバス路線の維持のためのルールについて検討をお願いした。岩倉駅周辺での乗降禁止エリアを設けてもらうことで、路線バスへの影響に配慮してもらったので、このルールでお願いしたい。

同乗について、行程が同一に限りということではあるが、利用者数の制限はしないか。

また、前回会議でフィーダーの話をした。その点の整理の仕方について、今後の協議の考えについて確認したい。

事務局：同乗者数の制限について、現状は人数制限がないので普通タクシーに乗車できる可能な人数まで予約を受け付けたいと考えている。

フィーダーについて市でも検討した。市としては駅に集まる形のフィーダーは考えにくく、市外方向に移動を支援するものが岩倉市に適したフィーダーと考える。フィーダーについては新しい制度と路線バスの利用状況を見ながら引き続き検討したい。

磯部会長：新しい制度と既存の公共交通の使い方のモデルケースなどを考えて利用促進を図ってはどうか。岩倉駅だけでなく他のバス停につなぎ市外への移動などの使い方を示していくことで既存の公共交通の利用促進につなげることができるのではないか。

事務局：新しい制度を周知する段階で市外への利用方法のモデルなど、使い方をわかりやすく示したい。

久留宮委員：運行時間が午後6時までの降車となっているが、タクシー事業で降車の時間を制限するのは難しい。概ねの運用と理解するが、乗る時間を6時までとするという方法もある。整理しておきたい。

予約の対応時間について、午前中の予約が多く電話がつながりにくい場合があるかもしれない。電話に出られないタイミングがある点を利用者に周知をお願いしたい。

予約について、電話したらすぐに行けるわけでもないので時間指定を重視す

るなら、前日、前々日予約をお勧めすることも周知してもらいたい。

乗車か降車のどちらかを自宅に限定する制度になるが、タクシー乗務員が常に自宅を完全に把握できるわけではない。どちらかが自宅にならない可能性があることを市にも承知いただき、自宅利用でなかった場合の利用者への注意等は市からお願いしたい。

事務局：運行時間については今後調整したい。運行時間ぎりぎりに予約してすぐ乗れるものではないという意味で記載している。

朝の電話がつながりにくい点は利用者へ周知していきたい。

自宅の確認について事業者側で分からない可能性があるという点は理解する。市が運行記録で確認する。登録証に住所を記載しておいてタクシー乗務員に確認してもらうという方法もある。自宅の地図情報をタクシー事業者と共有する方法など、事業者と調整したい。

吉岡委員：新しい制度に変わることで、これまでの予約不成立が大きく改善すると予想できる。高齢者の外出支援にもつながると考える。タクシー事業の活性化につながるが、バス路線の維持についても地域の協力が必要なので、利用促進に対する市の協力をお願いしたい。

磯部会長：地域公共交通全体の交通マップなどを作成して利用促進を進めていく自治体もある。できることもあるので進めていただきたい。

平井代理：普通タクシーの空車車両の活用を前提としているが大型タクシー等は想定していないか。

乗降禁止場所の岩倉駅まで行けと言う利用者があることも想定される。タクシー事業として乗降場所を制限するのは難しいため、岩倉駅へ行けと言われる場合は制度の対象外となるため、タクシー代全額支払っていただけますかという案内を行い、運用することも重要である。

事務局：車両は大型タクシーを対象にするとは考えていない。適切な表現にする。

岩倉駅で乗降する場合は、全額自己負担していただく案内で運用することを利用者に周知する。乗降禁止場所も表現を修正する。

久留宮委員：乗務員が口頭で説明するだけでは難しいので説明資料を市で準備いただき、乗務員が活用できるようにしてほしい。

事務局：登録時も説明することなので準備しておきたい。

赤堀委員：デマンド型乗合タクシーから名称を変える、登録証を変えることになる。これまでの利用者の方が、新しい制度を分かりにくかったり、手続きが煩雑であると嫌になって登録しない可能性がある。十分配慮して対応を考えてもらいたい。

事務局：これまでのようにコールセンターで予約できるわけではなく、予約先が変わる。登録できる場所に利用者が出向いて説明を受ける必要があるが、市役所以外での手続きについても検討し、面倒だから更新しないということのないようできるだけ配慮したい。

河村委員：広報周知は8月になっているが、認知には時間がかかるので制度設計ができ

たらできるだけ早く周知をしてください。

事務局：広報での周知は8月以前にするのは難しいが、デマンド型乗合タクシー利用者には準備ができ次第郵送で案内をしてなるべくスムーズに転換できるようにしていきたい。

磯部会長：これまで議論してきて、改善すべき点を調整、修正してきた。運用面での工夫については指摘があるがこれは対応していくこと。

事務局から提案された運行計画（案）について承認することについてよろしいか。

（異議なし）

磯部会長：承認するものとする。

## （2）デマンド型乗合タクシーの廃止について

資料3について、小出統括主査から説明

磯部会長：現在のデマンド型乗合タクシーが現行法に基づき地域公共交通会議で許可しスタートしたので、廃止もこの会議で確認する。この協議には既存の利用者が不利益にならないようにする必要があり、先ほどこの点の議論があった。

新しい制度の提案があり、実際に運用可能と判断したら、廃止手続きを行う必要がある。現段階では確約できる状況ではない。

事務局：事業者が決まっていない段階のため、会長の指摘のとおりの対応とする。本日の協議を経て来年度事業者選定を行い、6月頃までに来年度の地域公共交通会議を実施するので、その際に新たな制度の詳細を提示して進められるようにしたい。

来年度の予算については既存のデマンド型乗合タクシーの1年間の予算を計上しており、6月の補正予算で10月以降の新事業の予算措置をしたい。予算見込みも立てたうえで次回会議には示す。

磯部会長：デマンド型乗合タクシーの廃止については、次回会議で新しい制度の運用が可能なことを確認しての廃止をする。今回は廃止をすることについて問題点がないか確認する協議とする。

赤堀委員：デマンド型乗合タクシーの回数券を購入した人が不利益を受けないように配慮してもらいたい。

事務局：回数券の配布状況は把握しているので不利益のないように対応する。

河村委員：10月1日から転換する際、新しい制度はスタートしていないが、1週間前から予約できるか。

事務局：予約できるように対応する。

補正予算成立について、議会と同時並行で進められるようにしておきたい。

市長：事業の見直しについて貴重なご意見ありがとうございました。指摘を踏まえて計画を整理し、事業化を進める。

公共交通全体の利用促進を考えていきたい。鉄道、バス、タクシーの特徴を生かして、弱い部分を補いながら利用の底上げをしていきたい。岩倉市は一方所に集中した利用ではなく、色々な地域での利用がある。それぞれの利用状況をみながら引き続き考えていく。フィーダーについても考慮に入れながら、利用者の意見、交通事業者の意見をいただきながら変化させていくことも考えたい。

交通空白地は市の南西部エリアで、高等学校も近くにあり、今後企業誘致も進める。また、利用者にとって市境は関係ないので、通勤通学ができるように、近隣と調整して進めていきたい。

これまでの皆様のご尽力に改めて感謝の意を述べさせていただく。また、来年度以降も引き続きよろしくお願い致します。

### 3. その他

事務局：次回までに詳細の設計を進め、5月から6月頃を予定して実施したい。

上記のとおり、岩倉市地域公共交通会議の経過及びその結果を明確にするために、この会議録を作成し、ここに署名します。

平成 31 年 4 月 2 日

岩倉市地域公共交通会議

会長 磯部友彦

